

大鳥居信巖の「一生年記付

大鳥居信巖は近世初期に活躍し、

太宰府天満宮の留守別当職を勤めた人物です。元亀3年（1572）生まれ、15歳で剃髪、17歳で家督を嗣いだとされます。その後、57歳の時、留守職を息子の信助に譲りますが、10年後、信助は病にて辞職、信巖が復職します。さらに5年後、孫の信兼に職を譲り再び退隠、正保4年（1647）、76歳で没しています。

この信巖について「一生年記付」と題される史料があります。「一生」とはいうものの、実際には天正13年（1585）から慶長4年（1599）、14歳から28歳に至る年譜を記したもので、信巖の青年期の動向を見て取れます。

文言の挿入や文章の抹消がありますので、これが草案であることが窺えます。行間には書き込みをして記載内容を補足しています。

慶長4年の記述のあとは空白となっています。これは記述内容がここまでしかなかったことを示します。おそらくは、慶長4年をあまり下らない時期にこの文書は書かれたので

しょう。表題に「一生」とあるので、その後隨時加筆していくつもりだったのかもしれません。

記述内容では、特に検地についての記述が目を引きます。天正18年「惣檢地」、文禄4年（1595）「筑後も山口玄蕃（宗永）見廻検地、又その後検地あり」、慶長元年「惣又柳川御検地」とあります。



天正18年の検地については、1石につき3斗の段米が課されたと記されています。別の史料に天正15年段階で1反につき3斗とありますので、1反1石と改められたことが分かると指摘されています。なお、この時の検地によつて作成されたと思われる同年5月22日付の筑後国下妻郡水田本村の検地帳が残されています。

慶長元年の検地では村替えが行われ、水田・常持で1000石となりました。旧来よりつながる村々が領有から離れたため、村替えをやめるよう嘆願をしたが聞き入れられなかつたと記しています。

その他豊臣秀吉への伺候や立花宗茂との関係など、色々な情報を伝えてくれる大変興味深い史料です。